

お問い合わせ先

担当者	危機・防災対策課 商工労働政策課		担当：	森 津田	
連絡先	077-528-2616		内線	5084	
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組

令和5年2月17日

大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部の解散

市内で確認された高病原性鳥インフルエンザについて、滋賀県では、本日2月17日午前0時をもって移動制限区域（発生地から半径3km以内）を解除するとともに、消毒ポイントの運営を終了し、今回の発生にかかるすべての防疫対応を終了されました。

また、滋賀県特定家畜伝染病対策本部は本日9時をもって解散し、滋賀県特定家畜伝染病対策会議に移行されました。

本市においても、1月18日21時00分に設置した「大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部」については、本日2月17日9時をもって解散し、「主管部局対策本部」に移行しましたのでお知らせします。

